

昭和五二年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所＝社会通信社 発行人＝滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8 朝日ビル401号室 電話(03)261-17079

振替＝東京0-58431 労金＝東京労金本店 No.50234

購読料＝月額400円 6カ月前納制

（もくじ）

総評

よ フ ラ フ ラ す る な

資料①第四回評議員会での富塚提案（いわゆる「五項目」）

資料②これから具体的対応（一九八一・七・一〇、総評）

資料③運動方針（案）修正について（四単産提出）

資料④私鉄総連の労働戦線統一方針（大会議案）

5 5 4

2 3 3

各単産の大会方針の特徴点をさぐる

◇座談会 ◇

各単産の大会方針の特徴点をさぐる

日教組 総要求運動を提起

全水道

少ない方針案の問題点

全電気 通路線から一八〇度逸脱

私鉄 全電気と連携を明記

全国一般電鉄 「政構研」との連携を明記

全国一 評議員会で公労協をはじめて批判

国労 基本路線から一八〇度逸脱

反合理化闘争に弱点

工場統廃合で修正案可決

総評に妥協を要望

17 14 13 12 11 11 10 8 8 8 7

工場統廃合で修正案可決

—全専売第三七回大会報告—

電機労連第二九回定期大会報告 —

旬刊社会通信

NO. 133

一九八一年八月一日

(毎月一日・二日・二二日三回発行)

総評よフランサするな

七月二〇日からの総評第六三回定期大会の会場は、ここ数年の総評大会にない緊張感があつた。傍聴席も満員で、これまでにないことであつた。総評は分裂の危機にさらされているからだ。労働戦線統一問題は約一〇年ごとにおきている。宝樹戦線統一論は六八年であつた。これほどの危機感を総評組合員にもたらさなかつた。当時の岩井事務局長が戦線統一の基本を「資本とたたかう」ことにおいたからである。

富塚事務局長はちがつた。「資本とたたかう」との労働組合の最低の basic principle をも忘れ去ることによって、総評の魂を売り渡してしまつたからだ。その結果が統一推進会の「基本構想」となつてあらわれた。この文書に階級および階級対立の視点はまったくない。階級対立が未曾有の状況であるだけに、事態は深刻なのである。さすがの富塚氏もちよつとあわてたとみえて、「基本構想」発表後、いわゆる富塚五項目（①国民春闘の継承、②反自民勢力の結集、全野党勢力との協力、③選別方式は許さず、④地域労働運動についての課題の統一、⑤たたかう運動目標の明確化。くわしくは資料①参照）を提唱、左寄りに路線を修正したかのごとくである。これが事態をさらに複雑化させた。

総評大会は労働戦線統一問題、とりわけ「富塚五項目」に集中した。地県評、そして産別を超えた中小企業労働者を結集するいわゆる「中小単産」の代議員は、中小企業、下請け労働者の生活実態をあますところなく暴露し、現在進められようとしている労働戦線統一がいかに労働者の生活とたたかう意欲を無視するものであるかを訴えた。苦悩にみちた発言であり、労働者の心をとらえるものであつた。だが、結論は「富塚五項目が譲れる最少限度、これ以上は譲るな」に終わった。他方、国方、日教組、自治労等のいわゆる「大単産」の発言は情勢から始まる堂々たるものであつたが、現場労働者の心をとらえたものはいえまい。現場労働者の実態が反映されない評論的傾向を否定しようがなかつたからである。組織的に考えれば、「横枝・富塚指導部」を送り出しているものの苦悩があつた。結論は地県評、いわゆる「中小単産」と同一であつたが、これを是とすべき事態であるかどうか、考えられねばならない点は多い。

統一労組懇親系の組合は、国公労連、日本医労協、全日自労建設一般、運輸一般の連名で、「基本構想」は①露骨な労資一体化路線、②反共、選別選集、③統一の名において右翼再編成をはかるものであり、「反対」との修正案（資料③）を提出、反対を表明した。現象的には、本誌の主張と同一の結論である。しかし、運動論ならびに理論的には本誌の主張とは大きく異なる。全日自労建設一般の中西氏は「左派結集の提起はわれわれの主張」といきつた。そうであろうか。岩井氏が主張しつづけてきた提案ではなかつたのか。相変わらずの独善がみられるることは岩井氏の提唱する左派結集を進めるうえできわめて残念なことであるし、理論的には民主的規制の考え方のみられる「反対」闘争論、大衆闘争の具体的進め方について反省を要望すべき点がある。

これにたいし、全日通、合化、鉄鋼労連の三単産のみが、「基本構想」に賛意を表し、準備会参加の意向を明らかにした。その主張は、①総評とも協議の上で「基本構想」はでき

あがつた、②今になつて注文をつけるのはおかしい、③文句があれば統一準備会に入つていいえ、というものであつた。鉄鋼の代議員は「残念なことに、左右両極の全体主義と対決すること。国際自由労連に加盟するという現綱領の明文を基本構想にもりこめなかつた」と発言したが、このような発言を許すところに総評の「危機」の深さがあるのである。

以上のように、発言は三つに分かれた。いわゆる「主流派」の発言は苦惱にみちたものであつた。富塚氏はこの「苦腦」を理解せず、①運動方針案、とりわけ労働戦線統一については原案支持が大勢である、②修正案の趣旨は、基本構想に現状では反対だが、五項目の補強意見を否定していない、③したがつて、今後大衆討議を単産、地域ですすめ、一〇月中旬の臨時大会で総評の最終方針を決定すると集約。戦線「統一」方針と共産党系の修正案を次期臨時大会まで継続審議とし、結論をもちこしたのであるが、実質的には準備会参加への意向を示したといつても過言でない答弁をおこなつたことによつて、総評の「危機」はさらにつづくこととなつた。

今後の動向を占うにあたり、とりわけ重要なのは私鉄の動向である。私鉄の運動方針案は資料④として掲載したように、慎重に書かれている。ところが、全日通の中川委員長の退職によって、私鉄が「六人委員会」で総評を代表することとなつたため、大会四日目の総括討論で私鉄の田村書記長は「富塚五項目」全部について合意をとりつけることは「総評の意志としてはいいが、統一推進会と話をつけるのはむつかしい。全部が認められなければだめだ」というのでは、私鉄としては調整にあたるわけにはいかない。総評幹事会の考え方を明確に示してくれ」と発言。「五項目が最低限」という国労をはじめ大多数の組合とは、重大なニュアンスの違ひが顕在化した。

このように、「基本構想」・「富塚五項目」が是か非かの論議だけを続けることは不毛であり、総評の分裂を促進するだけである。その道を歩まないためには、総評傘下の全組合が富塚氏の集約にあつた平和と民主主義のためのたたかい、生活擁護・行政改革反対のたたかい、仲裁裁定・人勧実施のたたかい、嵐のような合理化に総抵抗でたたかう、つまり、大衆闘争ができるところから組織したかうことである。総評再生の道はそこにしかないと自覚した労働者階級が自覚し、創意にみちた大衆闘争を展開することである。

資料1 第四回評議会での富塚提案（いわゆる「五項目」）

- (1) 「民間先行による労働戦線統一の基本構想」に関する補強見解
 - ① 戦後日本労働運動の中心的な位置を占めた「春闘」（一九五六六年発足）とそれについて一九七四年以来の「国民春闘路線」の追求、その継承・発展の取り組みの評価がなされているかどうかである。春闘こそ今後の労働戦線統一の基調に据えられなければならない問題ではないだろうか。
 - ② こんにちの政治反動化を阻止するためには、戦後の諸改革と平和と民主主義を守つてきた労働運動の評価と総括が不可欠であり、その上に、「反自民」の政治勢力の結合に向けて、労働組合の役割りが明確にされなければならない。反自民勢力の結集のために、全野党との協力、共同闘争の展開が必要と考える。
 - ③ 戦後日本労働運動の分裂の繰り返しの経験を謙虚に反省し、全的統一は多様なイ

昭和52年12月10日第三種郵便物認可

デオロギー、要求、意識を認め合つたうえで成功させなければならない。したがつて選別方式は絶対にとらないようにすること。

- (4) 中小企業労組、未組織労働者に対する援助、共同の組織的対応運動の進め方などを明確にし、地域労働運動の分野における課題と発展について統一する見解を示すこと。
- (5) 企業主義を克服し、社会的責任の重視、労働組合の機能、政策立案能力強化と闘う運動目標をさらに明確にすること。（以下略）

資料2 これから的基本的対応（一九八一・七・二〇、総評）

一、八〇年定期大会で確認した方針を基軸に、民間先行統一から官公労、地域への全的統一にむけて積極的に取り組み、未組織労働者の組織化と戦線への加入を含めた壮大な戦線統一の展望を明確にするため努力する。

二、民間先行の統一的対応については、民間単産幹事会確認をふまえ、統一的に準備会加盟について可能かどうか討議を進め、この大会では一定方向性を打出す。

三、官公労の統一について、関係する組合の話し合いを積極的に進め、官公労・全官公との共同行動の展開とともに、明年の大会にむけて統一の展望を明確にするよう努力する。

官公労統一の課題はスト権を中心とする労働基本権の回復と、行政改革に伴う労働者の賃金、雇用、労働条件等の一一致に努力する。

四、地域においては、平和と民主主義の課題、統一メーデー、制度、政策など国民生活改善の諸要求についての共通要求の設定と行動の積み上げを行う中から統一の機運を盛り上げる。

また、地域の事情を勘案しながら、統一の機運を盛り上げるため各県、地区労単位に「労戦統一対策会議」（仮称）等を設置し、民間・官公労の統一と併行して地域で積極的に展開する。

五、民間先行の統一に当つては、民間単産幹事会確認を軸として、総評各単産は一致して対応する。

当面統一推進会『基本構想』に対する補強見解（第四回評議員会事務長提案・資料

- ①を幹事会決定として確認し、具体的に実現できるよう、関係団体、単産等の話し合いを積極的に展開する。

同時にこの五項目は、民間先行の統一とともに全的統一にむけた基本的柱となるよう最大の努力をする。

具体的対応は次のとおりとする。

- (1) 平和と民主主義を守るたたかいをはじめ制度政策要求など政党との協力を必要とする課題や国際労働組織や運動にかかる問題については、総連合を中心に労働団体間で協議していく。また、労働基本権確立、スト権立法化問題については政党と十分な連携をとりつつ官公労間の話し合いを進めると同時に労働団体間でも意見調整を行う。
- (2) 賃金闘争の強化、中小企業労働運動や未組織労働者の組織化などについては統一推進会でもさらに討議を深めることを要請するとともに、主軸となる民間単産や中小単産間の討議を深め、具体的な運動展開の方針をあきらかにしていく。

六、総評幹事会は、労戦統一への具体的な対応について組織内外の論議がまだ不完全であり、不燃焼の傾向が強いと判断する。労戦統一は戦後労働運動の歴史にとつてもっと重要な課題である。

したがつて今回は、民間単産が統一して準備会に参加するための条件づくり、官公労の統一対応への輪郭、さらに地域での話し合い、共同行動の積み上げなどについて明確な方向性を追求しつつ、来る一〇月中旬臨時大会を招集して、具体的態度を打出す。

資料3 運動方針（案）修正について（共産党系の修正案）

一、労働戦線統一について

- ① 十一頁上から二十二行目から二十五行目まで削除
- ② 別紙提案について

(イ) 七頁上から五行目から七行目まで削除し、つぎの文章を挿入する。

【1】 統一推進会の「基本構想」は、露骨な労資一体化路線であり、反共主義と選別結集の道を歩むものであつて、統一の名において右翼再編成をはかろうとしているものである。総評は、「基本構想」に反対の立場を明確にする。

【2】 労働戦線統一は、労働者の要求実現と利益を守るためにおこなうもので、特定の理念による結集であつてはならない。

いまこそ、「資本からの独立」「政党からの独立」「一致する要求にもとづく行動の統一」の三原則の確立によってあらゆる傾向の労働組合の大同団結をはかるべきである。

- (ロ) 七頁下から三行目から二行目まで削除する。
- (ハ) 八頁下から四行目から三行目の「つくり」まで削除する。

二、政党と労働組合の協力関係

- ① 四十一頁から四行目から八行目まで削除し、つぎの文書を挿入する。

総評は組合員の政党支持の自由、政治活動の自由を守り、資本からの独立とともに政党からの独立の方針を確立し、一致する要求にもとづく革新政党との協力共同をすすめる。

- ② 七四頁上から四行目からの(4)の全文を削除する。

提案組合

国公労連 日本医労協 全日自労建設一般 運輸一般

資料4 私鉄総連の労働戦線統一方針（大會議案）

(6) 私鉄総連としては、この「まとめ」を確認し、つぎのような考え方で対処していく。

(1) 推進会の「基本構想」のうち、情勢の基本認識の中では、これまでの労働組合の主体性、自立性の弱さが分裂を固定化し、統一を妨げてきた側面もあること、日本経済が石油危機をのりきれた背景と結果には、労働者の生活が、どうなったのか不明確なこと、中小企業労働者の危機と困難について軽視されていること、日本労働運動の中心的な歩みである春闘そのものの評価、今後の展望などが不明確なことなどの問題点もあるので、準備会（民間先行による統一）の発足後も、運動の発展のために補強の討議ができるようとする。

- (2) 総評民間単産は可能な限り、統一的な対処していくため、意図統一の時期的余裕をもつ。
- (3) 私鉄の動向は与える影響が大きいものがあるので、官公労および、総評民間の主要単産である全国金屬や、中小単産などの意向を含み、事前に協議を行ない、そのうえで組織内の討議を進める。

(4) 討議の集約は大会もしくは中央委員会で行なう。

(5) その間に、必要な各単産との協議などは、中央執行委員会の責任において行なう。

(7) 統一労組懇（統一戦線促進労働組合懇談会）は、昨年秋から、社会党、公明党的政権協議や労働戦線統一の新たな動きが具具体化してからは、総評批判を厳しくし、第五のナショナル・センター結成も辞さぬとの態度を明らかにして、その組織の拡大活動を開拓し、日教組をはじめ一部単産や地方組織の中に混乱をひき起し、促進会の「基本構想」には全面否定の態度を明らかにした。

われわれの統一労組懇に対する態度は、八〇年度運動方針で明らかにしているとおりであり、新しいナショナル・センターづくりは認められないし、これから具体的討議を行なおうとしている矢先まに、自らすすんで選別されようとする動きも否定すべきである。

したがつて、統一労組懇にたいしては、労働戦線統一の大義に背を向けることなく、別のナショナル・センターづくりの活動はやめるよう求める。

同時に、各単組はこのよだれ動きに影響されることのないよう留意し、組合員が個人としても統一労組懇に参加することがないよう適切な指導を行なう。

（一六頁よりつづく）

たたかおうとしている条件がちがいます。ここらへんをよく考えてもらいたい。福岡の提起されていることはたしかに具体的方法ですし、そういうやり方でないと大衆としても納得しない事実があるでしょう。そうはいっても、本当に現在の情勢を見る目のちがいによって生じてないかことが心配なんです。大衆の意向、判断は大切にします。しかしそのことが、本部の指導性を拒否することにはならないと思います。同じ立場にたつて判断していくことが必要です。できるならば、採決はさせていただきたいと思います」。

修正案の採決に移ると、圧倒的な代議員が賛成の手をあげ、会場内には一瞬、喚声がわきおこつた。合理化に苦しめられ、痛めつけられてきた労働者のなかに反合理化をたたかう力、意識はかつてなく広範に蓄積していたことを現わした大会となつた。

△好評発売中△ 岩井 章著

階級的労働運動論
左派の大結集をめざして

B6版・三三〇頁 定価一、五〇〇円（送料一五〇円）

（国際労研会員と十冊以上一括注文の方には割引で販売致します。）

各単産の運動方針の特徴点をさぐる

1981年8月11日発行

司会 前回、八一春闘の成果と教訓を中心に討論しました。私の方で簡単に現在労働運動にあらわれている諸傾向を整理しましたのが、お手元にさし上げているレジメ（第一二三一號、一〇頁以下）です。新しくおみえになつた方で全体の情勢が「ここはこういうことではないか」ということがあれば出していただきたい。全体情勢の基本的な点をおさえ、前に進みたい。

B 二頁に「右傾化の本質的あらわれ」とあり、理論的、組織的に分類され整理されている。この間の討論をこんなにうまくやつたのかな（笑）と思うくらいだ。まず理論的となり、(1)科学的社会主义の理論の動搖→「社会民主主義」論、(2)反独占統一戦線の放棄→「反自民」統一戦線、(3)反合理化闘争論の動搖→「参加」論、(4)賃金闘争論の動搖→「整合性」論、(5)体制間矛盾論→「多極化」論、こう整理してもらうとひじょうによくわかる。

A 今日おみえになつたかたにうかがいたいと私が思うのは、職場にはたたかうエネルギーがあるということが一つ。第二は、職場をかかえている指導部の左派はたたかう自信をもちはじめ進出している。第三は各単産の中央執行部は右傾化を危惧する心はひじょうに強いが、たいへん孤立して、自信を失っている状況にあり、現場のエネルギーを結集してたたかう方向にもつていく自信が薄れているのではないか、ということだ。中央単産のかたもおみえになつていらっしゃるから、「うちの単産は自信をもつてこうやつている」というのがあれば（笑）、出してほしい。

C さびしさがないといえばそになるが（笑）、おおいにがんばりたいと思つてゐる。

なぜ「がんばりたいと思うか」といえば、若い諸君が分会、支部、地方本部をになうようになつております、そういう人たちが（私の）支えになつてゐる。ただ苦痛に感じるのは、中央段階で「ワク」がかけられることです。いいたいことをくり返し、いつてはいるんですね（笑）

B 今Aさん、Cさんは若い仲間が中間機関にひじょうに進出しているといわれた。国労ではどうですか。

C 国労の代議員総数は四二〇人、うち共産党は九八名、新左翼系が四名、党員協は二八名。党員協のなかで左派の諸君が大量に進出しているのが、今年の大きな特徴だ。

司会 全通は？

D 代議員総数は四五六名、国労とちがつて共産党はほとんどいない。一ヶタくくらいだ。私たちのところでも、左派の諸君は奮闘し、前進している。

B 教組はどうですか？

E 代議員総数は五〇五名、高校は大部分が左派です。右といわれるところでも、右の方針は出しきれない。しかし、まとめでいう「右傾化の本質的あらわれ」を志向する人々が中央にはいる。最近かなり明確化してきている。共産党は約三分の一だ。

司会 相次いで大会が開かれるが、方針案の特徴をお話しいただきたいと思う。

総要求運動を提起（日教組）

E もつとも大きな特徴は総要求運動が提起されていることだ。現在、教育の反動化を政府・独占は猛烈な勢いで進めている。その最大の要因は職場に労働組合がない、労働組合を職場につくることだと論議する。そこでようやく総學習運動を提起した。総抵抗が運動方針案に欠落しているから、総學習を大きくとり上げ、そのなかから総抵抗を組織していくことになつてゐる。日教組の場合、職場分会は全国に四万ある。日教組はじまつて以来の大行事だが、この四万分会で総學習運動をやる。この運動が着実に履行されれば、日教組の強化に大いに資するところがあると期待している。組合の声が組合に反映されずにはおかしいからだ。

日教組はこれまで議員団を媒介に交渉をおこなつてきた。そこで問題になるのは幹部請負におちいりがちになることだ。大衆闘争が稀薄になる。したがつて、大衆闘争として日教組運動を前進させるため、交渉にできるだけ多くの現場の先生を参加させ、中間どころの幹部のあいだから闘争力を構築するために予算上の措置もとられている。全体の流れが職場闘争、組合員大衆の力を否定し、制度・政策要求にすりかえる傾向が強くなつてゐるなかで、この方針は評価できると思う。

少ない方針案の問題点（全水道）

F 大会代議員数は二五〇名。私どものところでは代議員に共産党はひじょうに少ないから、自治労、日教組、国労のような政党支持問題の議論はありません。方針案は大過なく書かれておりますから、激しい論議はないというのが特徴です。

基本路線から一八〇度逸脱（全通）

G 全通の方針案の特徴を申し上げたい。第一の特徴は「反独占・自民・反合理化」が一言半句もないことだ。

A ほんとうなの？

G 残念ながらそうです。議案は組織拡大一本で貫かれている。とくに、合理化の進行、目管施策のなかで、主人公であるべき現場組合員の実態が何一つふれられず、他方、労資関係の改善の頃では相当のスペースをきき、「近代的労資関係の確立」との視点から問題提起がなされている。とりわけ問題なことは、「今年度の運動の基調」、第一項の運動をすすめるに当つての基本的な考え方で、今までの運動がどうであつたかにふれ「抵抗と対立が先行しがちであつた労使関係を安定したものにしていく」さらに「組合員のニーズに対応した、諸要求の解決を前面に出していく、そのためには運動全体を、現実的、かつ幅広い柔軟対応でおしすすめていかなければならない」と、全通の基本路線と一八〇度ちがう考え方が示されていることだ。その他、第二項の日常の職場における活動のあり方についてでも「とにかく今日までの職場のたたかいのなかには、要求解決を求めるよりも、そのたたかいを通じて、労働者を階級的に自覚させ、自覚めさせていく、労働者を鍛え、育てる手段としてとりくまれた一面もなくありませんでした。その結果として、必要以上に

昭和52年12月10日第三種郵便物認可

労使紛争や対立が生じたり、ついてこれない組合員を作り出して、このことのみによるものであります。組織的分断攻撃を許す要因のひとつとなつておきました」と、職場闘争の否定がおこなわれ、もつとも大きな特徴となっています。

もう一つは合理化についてです。国労、林野、専売等いたるところで大合理化の嵐が吹きあがっているが、全通にも三月二七日、むこう五ヶ年の合理化計画が出されました。内容は一万や二万人の人員削減ではなく、金融懇等の合理化をも小くめますと、少なく見積もつても四万～五万の大人員削減合理化です。ところが、合理化とのたかいで、『交渉を強化すると共に、職場確保、顧用を守ることを重点に郵政事業の将来展望を明らかにさせる』といった抵抗だけではだめとの視点に主軸が移され、職場抵抗ぬきの制度・政策要求に力点がおかれることになつてている。つまり、『事業を守る』ことが前面にできています。

第三の特徴は、現在行革、二〇二億損賠に典型的に示されているが、公労協、公務員組合に攻撃が集中されているにもかかわらず、共同闘争の観点から問題提起がまつたくおこなわれていないことだ。とりわけ特徴的なことは、どの組合にも共通することだと思うが、『事業を守る』、『職場を確保する』との言葉が頻繁に出てくることからも明らかのように企業主義的傾向がますます強まっていることだ。

最後に、全通では「青年の声」の記事が問題になつた。青年部の運動のあり方今まで発展しておりますが、運動方針の一四頁に「運動のあり方の基本として、特定政党からの組織への介入や外部団体やセクト集団の運動の引き廻しを絶対に排除しなければ、大衆団体としての労働組合組織は維持できない」ということにも十分注意していかなければなりません」と、全電通まではいかないかも知れませんが、社青同を意識したものとなつていて、以上が簡単な特徴です。

B こんなにいつべんに変わるとは不思議だね。

A どうして変わったんですかね。

G 方針の組立全体が変えられている。特昇導入、三・二七合理化という新たな職場状況もあるからこのままではたいへんだとの組合員のあいだにもひじょうに強い。

H 一〇・二八確認後の東京大会で人事が変わってから、全電通とひじょうに仲がよいといわれている。

司会 全電通が実質的に主催している社会労働評論にも、今年新たに全通が運営委員に参加したはずです。

G 全電通との連携を深めようとの動きは、全通ではまだ表面化しておりませんが、「情報通信共闘会議」の問題がある。全電通ではどういわれていますか。

H 「基調」の第四項、「具体的課題のとりくみ」の第五、第六項で、たとえば、「国会共闘の強化を主体として、近く発足する全通、日放労、国際電電労組との『情報通信共闘会議』についても連携を密にする」とある。

G その考え方についてどういっていますか。

H 事業を守るという企業主義的考え方につけている。「情報通信・情報産業そのものが急速に拡大しつつあるなかで、『独占から競争へ』と公社事業が大きく変容しつつあることを

1981年8月11日発行

を認識し」とあるからです。

司会 全通においても一〇・一八確認の核心は「事業への（労使の）共通認識」だろうから、共通する点はまことに多い。

「政構研」との連携を明記（全電通）

H 全電通の方針の第一の特徴は社会党の右派の派閥「政構研」との連携を強めることが方針案に盛られたことだ。「政治革新」の項でこう提起されている。

「1、第三回定期全国大会において決定した『反自民・非共産革新政治戦線』の強化をはかるため、社公を中心とした幅広い革新政治勢力の結集と連合路線の再構築をめざし、積極的なとりくみをすすめます。

2、この場合、主軸となるべき社会党の再生は極めて重要です。したがって、来年二月に予定される社会党大会を重視し、これの成功にむけ全力を傾注することとしますが、これは社会党の再建にとってラストチャンスであるとの厳しい認識と決意にたつて、社会党支持団体の立場から積極的にとりくむこととします。この党大会における中心課題は――

(1) 党改革の重要な課題である『理論センター報告』を基本とした“新路線”的採択。
(2) 労働組合運動にも適合する現実的政策の樹立とこれを強力に推進しうる清新な執行体制の確立にあり、これの実現のため『政権構想研究会』と連携を強め対応します。

3、公社制度改革をはじめ全電通の政策闘争や、権利侵害攻撃を政治的にはね返す国会闘争を重視し、社会党を中心公明党など他の革新野党とも連携を強化します」

労組の右傾化に共通してみられるのは「わが社をとりまく情勢」という認識だ。電通の場合には「電々公社が独占事業から民間企業との競争に変わった」この競争体制にかちぬいて仕事を確保しなければ労働者の職場の確保は不可能、「競争にかつたためには労働者があらゆる努力を積極的にしなければならない」というのが論理構成だ。具体的には、夜間作業のないところでは夜勤をやろう、時間外労働については休日労働一日、残業一ヶ月一〇時間をはずし、ワクをもつと抜げる、営業の場合料金滞納者に集金に行くが、昼間いないことが多い。現在、夜間の集金活動は管理者がやっているが、管理者だけにやらせておくのは問題だから、営業活動をおこなっている労働者にも夜勤帯をもうけるべきだととなる。つまり、民間との競争にうちかつことを目的に、労働条件が悪くなることはわりきりとなる。その代わりに金をよこせ、と。

労戦統一については「統一準備会には電通労連の方針をもふまえ、積極的に努力する」とし、「とりわけ全的統一のキメ手ともいべき官公労内部の一元的な体制をつくるため、積極的な役割りを果たす」としている。

I 「道」の論議にかんするところをもう一度いつてくれませんか。

G 「新路線」の採択が課題といつてある。

I 執行部のことは?

G 「労働組合運動にも適合する現実的政策の樹立とこれを強力に推進しうる清新な執行体制の確立」をやるために、「政構研」との連携を強め」といつてある。

司会 先ほど全通からは社青同を意識した方針部分があるといわれたが、全電通は?

G 「組織介入破壊攻撃に対しても、社会主義協会向坂派・社青同などの特定セクト団とあわせ、既定方針にもとづき組織防衛の立場から毅然たる態度で対処します」とある。

— めちゃですね。

J 政党支持についての私鉄総連の方針案では社会党支持を明確にしたうえで、「社会党が連合政権を樹立するために、どの政党を選ぶかは、社会党の主体性を尊重するが、一部中道政権の最近の動向からみて、最低限でも、憲法九条の平和条項を厳守する政党との連合であるように求める」とある。

— それが正しい態度ですよ。全電通の方針案は労働組合を党の上におく思い上がった態度であり、社会党への介入だ。

「民間準拠」ではじめて公労協を批判（私鉄）

J 代議員は約五〇〇名くらい。方針案はけつして悪くありません。「整合性」論についても「まちがい」とはつきりいわれているし、賃上げについても「ストライキをかけたたかいの成果」であり、「これからもこの路線を貫く」とし、「『交運ばなれ』説は、春闘変質すなわち体制協力と追随をめざす側の、期待から出たもの」とした上で、「大産業別共闘としての交運共闘を堅持し、たたかいの基本に訴えるのは、当然」と、交運共闘が主軸との態度を鮮明にしている。

ただ今年の運動方針の特徴は、「民間準拠」に関連して、「公労協は、自らの要求を決めながら、たたかいの過程では『民間準拠』が、本来の要求であるかのように取り組んだ。あえていえば『民間準拠』が要求であるならば、主体性をもつた公労協のたたかいはどうなるのか。すべての民間が解決したあとに、追いかけて、自動的に決めればよいということにならないか」と、はじめて公労協を批判していることです。よその批判をすることはこれまでになかったことですから（笑）。

戦線統一について私鉄は微妙な立場にありますから、①情勢の見方、②春闘の評価、③統一的対処のために時間的余裕が必要、④組織内の討議を深め、⑤大会、中央委で集約すると、ひじょうに慎重に書かれています。

総評の方針待ちに不安（全国一般）

K 主な傾向は「まとめ」にあるとおりです。指導部がかなり自信を失っている傾向があります。全国一般は中小企業が主体ですから、反独占の基調がなければ、いわゆる企業別のタテの系列では労資協調路線をおしごめられてしまいます。ですから、「反独占をぬきにできない組織」との共通認識はあります。しかし、労働戦線統一の問題などで全国一般が前に出るとたたかれるぞとの心配から、総評にゲタをあずける傾向が強い。したがって、統一推進会の構想には反対だが、総評の方針待ちとの態度です。

しかし、中堅クラスの活動家には全港湾、全金などとともに一步前へ出よとの声が強い。東京地本では「推進会の方針に反対」ということを全体でまとめてだしていません。他に、「まとめ」にふれられているよう、情勢をどうみるかがきつちりとしていない。多くはマスコミ、耳学問です。ですから、フラフラすることになります。他方、中間諸機

関をになう仲間は真剣に勉強していますから、「まとめ」にあるし、Aさんがいわれたように自信をもっています。しかもいい運動をやっています。それらの活動を互いに学び合い、横に拡げることが現在の課題です。

全国一般の代議員は約一五〇名、地方組織がうち五〇名です。ですから「一地方組織」「三人、専従者は全国で二〇〇名くらいになりますから、代議員には専従者がでてくるのが特徴です。

労戦問題で一つだけ指摘しておきたいことがあります。最近、少し危険だなと思うことは、良心的組合員を小くめ、左派といわれる人々も富塚氏の対処方式に「左の立場でやっているじゃないか」と評価し、統一対処だと総評に、ということは富塚氏にゲタをあづけている傾向が強いことです。

労働者の「外」をみていける方針（総評）

私は「まとめ」をみせてもらつて、これは総評の運動方針を読んで整理したのじやないかと思つています（笑）。今の総評の問題点は総評が労働組合であるのに、「労働者の外」をみている点です。市民だと文化人とかね。労働者がいないんです。つまり、無定期見なんです。原則が完全に忘れられています。全国一般のKさんが幹部の多くはマスコミと耳学問にたよつていてるといわれたが、総評にもそれはあらわされている。マスコミをにぎあわせる問題ならなんでもいい。ワレサ、エルスバーグ、そしてミッテランでしょう。何か一貫したものがあるとすれば、マスコミの活字が多いものの一点だけです（笑）。そういう状況ですから、スローガンも、「『自立』『連帯』『改革』をめざし、労働運動発展・強化の中軸を担おう」とまことに抽象的です。おそらく、二月の臨時大会で私鉄の田村書記長が使つた表現ですが、「富さんの恋人」の国を想起して作られたのでしょうか。「運動の基調」にその意味が説かれているようだがまったく要領をえない。解説のそのまた解説が必要な代物です。ですから、スローガンとしてはまったく不適確です。

今みなさんからふれられた問題はすべて総評にも共通しておりますから、というより総評がそうなつたから各単産に右傾化の流れが強くなつてゐるわけです。ですから、総評の労働運動のきわだつた特徴点を二つだけふれておきたいと思います。

第一は、社会党一党支持の見直しがいわれていることです。

「われわれの国民春闘の中期戦略は、独占資本本位の政策・経済・社会構造を国民本位のものへと質的に改革していくという反自民、反独占の立場に立つてゐる。われわれ労働者の求めている要求や政策が切実であればあるほど、その実現を担うべき政権構想がより具体的に前進することを期待するものである。

こうした運動の発展のためには、これまで総評がとつてきた社会党に対する機関としての支持のあり方について検討する必要にせまられてゐると考える。それはまず、八〇年代のわれわれの課題である労働組合の自立性の確立の基盤のうえに、より発展した政党と労働組合との関係を築きあげていく必要がうまれてゐるからである。すなわち、国民春闘で掲げる多面的な要求の実現のためには、自民党に反対する広範な国民的な基盤をもつ野党勢力の結集が必要となつてゐる。また、現在進みつつある全的統一に向けての労働戦線の

統一という重大な課題を実現していくためには、労働組合と政党がそれぞれの自立性にもとづいた開かれた関係を築きあげることが必要であり、総評がその先鞭をつけていかなければならぬからである。

そこでわれわれは、この一年間労働二団体による社会党を支持し強める会の強化に全力をあげ、新たな総評と社会党との協力関係を築きあげていく。また、以下の労戦統一の展開に即して、来年度の定期大会では、総評の社会党に対する機関支持を再検討することを提案したい」

第二は、国際情勢です。体制間矛盾論の視点が「多極化」論になつていてばかりではなく、社会主义国が平和の敵にされているかのような国際情勢分析がなされていることです。

「他方、社会主义においても、中ソ間の戦略的対立が持続する中で、アフガニスタン介入戦争は泥沼化し、さらにボーランドをはじめとする東欧に動搖がみられる。かくして、ソ連は、国内経済の停滞化傾向を背景として、デタントの路線を公式に表明しているが、安定性のある状況ではない。すなわちレーガン政権流の時代逆行的な軍備拡張と東西緊張激化の相互エスカレーションが生じないとはいえないのです。

率直にいつてくるところまできたという感じです。もう一つ、労戦統一にかんしての第一は国際自由労連との連携を強めることがいわれていること。第二に下の方で労戦統一が進んでいることです。たとえば、炭労、紙バなどが今日の経済不況を契機に連携が進んでいる。これが今後全国一般のKさんがいわれた「左派の立場でくいとめている」云々の背景だろうと思います。

反合理化闘争に弱点（国労）

C 一言にしていえば苦渋にみちた運動方針だ。左派の自覚が大きいから、左派の主張を多いにとり入れている。問題点をポイント的にあげれば、

第一に、先ほど私鉄から私鉄がはじめて公労協を批判したといわれた「民間準拠」、これを評価していることだ。第二は、三グループ方式を評価していること。しかし、組合員のあいだにはバラバラになつた春闘、身体でたたかつたとは感じていないわけだから、ここに現場との落差がある。第三は、反合にかんする点で国民に支持をうるためには、「働き、要求、したたかう」ことでなければいけないといわれていることだ。これは全電通、全通の運動方針に共通する点で、国労の五万反合以来の伝統をばかしていることだ。第四は「民間みなみの働き度」なる言葉が登場していることだ。運動方針案ではこの言葉を一つのたとえに使っている。だが、国労が二千有余年のたたかいのなかで築き上げてきた労働条件にたいする誇りが不十分ではないかとはいえると思う。これは反合の問題と大いに関係がある。第五は労戦問題だが、富塚五項目、私鉄の補強意見につきている。だから、全体的には心配な方針といえる。

司会 先般の議論の結果をまとめた傾向が、大会方針の傾向にもあらわれていることがいえると思う。だが、私鉄や国労のように、「左派の旗印を掲げてゆくぞ」との傾向も強いし、他方全通のように驚くほどの右旋回をとげた組合もある。総評労働運動全体をみた場合、右傾化を危惧する声はひじょうに強いし、また客観情勢も「ものわかりいい」路線では対応できなくなつていてのだから、総評の階級的強化をめざす運動はいよいよこれからにかかるといふと思う。ぜひ、みなさんのご健闘を期待し、楽しい組合大会の総括のできることを祈念したい。今日はご多忙のなかありがとうございました。

工場統廃合で修正案可決

—全専売第三七回大会報告—

1981年8月11日発行

全専売労働組合第三七回定期全国大会が六月二九日から七月一日にかけて岡山県・湯郷で開かれ、代議員・傍聴者約五百人が参加した。「五六中期経営計画」「行政改革」にともなう専売制度の見直しという合理化の集中攻撃と真っ向からたかう反合理化闘争路線を確立するかどうか、重大な大会だった。焦点は、今後の反合理化闘争路線を大きく左右する「福岡・鳥栖両工場の統廃合・二交代」にどういう方針を確立するかであった。

職場の実態を直視せよ

まず春闘総括では、賃金闘争に意見が続出し、多くの発言が、組合員の実態に依拠した賃金闘争の強化を切実に求めていた。

「総評の四五〇万人アンケートの結果では、三万円以上要求をした仲間が六五・九%あつた。全専売も同じような回答があつたのに、本部方針では『組合員の生活実感からの要求としては、まだ不満が一部に残った面もありました』となつてているが、根拠はなんのか。アンケートに現われているのが、われわれの実態だ。食生活の改善が第一位をしめるきびしい生活実態のなかで、なにが中流意識か」(鹿児島)

「賃金要求アンケートと一〇%要求の関係はどうなのか、せつかくの要求調査が生かされていない」(名古屋)

「要求を統一してたたかう労働四団体共闘とはなんであつたのか、たたかわずして春闘が終結した。結果として物価上昇分さえもどれなかつた。本部にたいする組合員の不信が出された」(広島)

組合員のなかに、苦しくなる生活への怒りが広範に蓄積されていることをはつきりと示している。ここに依拠し、「賃金は労働力の再生産費」という賃金思想を学び、家計簿づけ運動を広げて大幅賃上げ要求をかちとる闘争態勢づくりを、さらに強化するしかない。賃金闘争で大衆闘争路線を貫くためにも総評四五〇万人アンケートの発展、強化が切実なものとなつていて。

また、労戦統一については、「『統一推進会』が精力的にすすめている討議を支持する」という議案に、いくつかの疑問と批判の意見が出され、全専売として主体性をもつた方針をうち出す要望がされていた。

福岡・鳥栖工場の統廃合が焦点

大会の焦点は、今後の反合理化闘争を大きく左右する「福岡・鳥栖両工場の統廃合・二交代」にたいして、どういう方針を確立するかであった。このたたかいへの構えこそが、「五六中計」「行政改革」との真っ向から対決する組織的準備、力をつくりあげることになるからである。しかし、大会議案書の方針には次のように述べられていた。

「公社はすでに用地買収を終り、来年度提案を目指に、福岡・鳥栖工場の統合・二交代導入を前提に、具体的な建設計画をすすめています。私たちは、今日の需要の停滞、設備過

剩、第二臨調の動きなどきびしい情勢をふまえ、両工場労働者の雇用を守る立場からみれば、統合はやむを得ないとの判断にたち、工場建設についての具体的な要求を提起し、影響排除のたたかいをすすめます」

合理化と真っ向から対決する構えではなくとりまく情勢のきびしさを強調しながら、「雇用の確保」のために条件闘争に入るという内容だった。

組合員は全国統一闘争を要求

組合員は、頭をガーンとぶんぬぐられるような衝撃を受けてしまった。納得できない気持ちを鳥栖の組合員は、次のように語っている。

「議案書のなかで『統合やむなし』と書かれているところを読み、読みちがいではないかと自分の目を疑い、何度も同じところを読んだ。統廃合・二交代反対闘争は、これからがいよいよ頑張るときなのにびっくりした。統合やむなしで本当に両工場全員の明るい将来の展望と雇用の安定につながるのだろうか。私にはどうしてもそろは思えない。私は働き続けたい。私は最後まであきらめない」

「とりまく情勢のきびしさ」が強調され、そのうえに本部の方針提起は「統合はやむを得ない」となつてはいるなかでの職場討論は、たいへんにきついものだつた。組合員の動搖と不安がいりはじつたなかで、『どちらの道』へ踏み出すかが連日、真剣な思いで議論された。討論の土台になつたのは、労働者の生活と労働者の実態であつた。合理化は労働者に何をもたらしたかが、実態を直視するほどはつきりしてきた。あいつぐ合理化で生産性は向上したが、労働者には低賃金と健康をそこなつた身体が残されただけであつた。鳥栖ではけい脳の罹病者が顕在化してから一七年、三十数人の罹病者と、多くの組合員が身体に異常をきたしている。「合理化の生き証人」である罹病者を、「生産障害者」として職場から放り出そうとする公社。機械の高速化で身体がもたず退職していく高齢者。合理化への不満と怒りは広範に蓄積し、高まつていた。長年の反合理化闘争と学習闘争のなかでつかわれた労働者思想が力強く根づき、これが反撃のばねとなり力となつた。

「このまま統廃合されて働き続けられるのか」という話し込みが広げられるなかで反合理化闘争を精いっぱいいたかおうという意見が強まつてきた。「統廃合になつたら働く場所はあるのか、二百人から三百人余ると公社は言つてゐるじゃないか」「情勢がきびしくなつたというが、今までだつてきびしかつた。きびしいからこそたたかわなければいけない」というように、全国的な反合理化統一闘争を求めていた。

福岡地本が修正案を提出

福岡地方本部の臨時大会が開かれ、数多くの傍聴者がつめかけるなかでえんえん九時間以上にわたる真剣な討論がされ、不十分ながら、次の修正案が全国大会にもちこまれた。

「きびしい情勢はあつても①両工場労働者の働く職場の確保、安全雇用の確立をはかる②二交代導入は今日までのたたかいの成果をさらに前進させ、廃止にむけてたたかう③高速化については新関西工場ベースを越えないこととしてたたかう④その具体的な要求を提起し影響排除のたたかいをすすめます⑤統合については以上の基本要求の実現にむ

1981年8月11日発行

けてたたかうなかで最終的に判断することとします」

全国大会会場入口には、統廃合・二交代導入は絶対に認められないという鳥栖支部組合員一人ひとりの決意をこめた檄がはりだされ、参加者の目をひきつけていた。家族ぐるみの合理化反対闘争を呼びかけた鳥栖支部家族組合のピラは、働き続けたいという労働者とその家族の切実な気持ちをにじませて迫力あるものだった。

「家族組合員は、五六中計合理化の内容を知り、不安と動搖、それにショックをかくすことができません。共に額に汗して働き、生活を築き守ってきた家族の者にとって、これは職場の生活を奪うなものではありません。組合員の妻として、夫として、家族の一員として座して死をまつわけにはまいりません。今日までの専売合理化の総点検、反合理化の闘いの総括のうえにたって、地域、工場のエゴをして、反撃にたちあがりましょう。全専売組合員の熱い血のかよつた団結をさらにつよめ、家族ぐるみの闘いで統合、二交代粉碎までたたかいつづけましょう」

このピラをじつと見ている参加者。修正案についての討論は、静かななかにも緊張感がただようなかで始まった。

激論の末、修正案可決

高松「反合理化闘争の理念を貫くという意味でいうならば、たいせい福岡地方支部が提起しているような文面になるべきだと思います。方針としてしつかり確立すべきは確立をしていただきたいと思い、福岡意見に賛成の立場で申しあげました」

本部「方針全体について反合理化闘争の基本理念をふまえていないと、どうえられていくとしたらたいへんなまちがいです。雇用を守るということが、反合闘争の基本戦略でなければならぬという立場です。北九州工場は、雇用の達成の問題なんです。まず工場を建てさせる、そして資本の合理化の影響排除をつみあげていく決意をもつています」

福岡「雇用問題のたたかいについての考え方はいっしょだと思いますが、その問題を先行的にたたかうことが必要ではないでしょうか。二交代のたたかいを継続、発展させていく立場から目標を明確に定めてすすめていこうとしているわけです」

本部「この修正案でいくと先に、①、②、③、④の要求を組合が出すんですか。どういうふんだんりになるんですか。公社が提案してきたらこう要求を出して、これが認められなければ統合反対でと言うんですか。よくわかりません。何回も言うように工場の建設については、本部としてはたいへんきびしい情勢のなかで早くしないと、との展望がたいへん暗いのでみなさんとも相談しながらやつてきました。とくに採決になると、との公社との交渉のやり方、つめ方もあるので本部の理解しないままに決まる」と困まる」

福岡「修正の内容は五六中計をたたかうなかで、こういう問題を判断していいんじやないかと言っているんです。職場感情は率直に言つて、最初から統合を認めるという立場では五六中計はたたかえないというのがあります」

関西「私たちも新関西工場のときに、同じような悩みをもつた経験があります。修正案はやむを得ないんではないかと思います」

本部「関西工場をたたかうときには、たたかう条件があつたんです。いま北九州工場を

総評に妥協を要望

—電機労連第二九回定期大会報告—

総評の指導性の低下を批判

民間組合中心に労働戦線統一論議が活発化するなかで、電機労連第二九回定期大会が八日、愛知県・蒲郡市の市民会館で三日間の日程で開かれた。労戦統一問題で総評、同盟の仲介役を担う総連合（中立労連と新産別の連合）議長組合の電機労連大会は久しぶりにマスコミの脚光を浴び、会場は熱気に包まれた。

冒頭あいさつにたつた豊山利文委員長は先に統一推進会（電機労連、自動車総連、鉄鋼労連など六単産委員長クラスで構成）がまとめた『民間先行による労働戦線統一の基本構想』について「電機労連は統一推進会の基本構想の合意形成に中心的役割を果たしてきたのであり、この基本構想にもとづく労働戦線統一に積極的に対応する」と述べ、さらに「統一準備会に参加するとともに、民間労組協議会の結成を推進する。ただ協議会加盟の手続きは、大会あるいは中央委員会でおこなうことにして」と労戦統一に電機が主導的役割を果たす、との意欲を示した。

同委員長は、総連合議長の立場から、総評にたいして「基本構想を大筋で理解しているのだから、それぞれの補強意見で合意ができれば、修正補強も可能だが、合意をみない時は基本構想を出发点として割り切り、その後の共同行動の積みあげのなかから、さらに運動方針を補強するという弾力的な対応を要望したい」と運動路線などで妥協を求めた。

また総評さん以下の国労など左派組合に、基本構想について「選別主義による労働界の再編であり、到底受け入れることは出来ない」との反対論があることにかんして「選別主義をめぐる問題は、むしろこの基本構想に反対している統一労組懇（運輸一般など九単産、約百五十万人）などや、これにたいする総評の処理にかかっていると思う」と述べ、暗に総評の指導性の低下を批判した。

統一推進会の動きにたいして、いち早く「労使協調の右翼的再編」と批判した共産党系の統一労組懇にたいして、電機内部には「統一労組懇は排除してくれ、と自ら名乗り出たようなものだ」と対応のまずさを指摘する向きもあり、豊山発言は、総評の指導とそれについてする統一労組懇の態度いかんによつては、なお流動する余地があることを示唆した發言とも受け取れる。

しかし岡村中立労連事務局長があいさつのなかで「統一労組懇が主張するような労働運動をおこなうことは不可能だ。基本構想を支持し、賛成する組合で統一準備会に入ることは選別主義ではない。また統一準備会に入ったはいいが、まったく反対のことをします、というのでは、基本構想に賛成したことにならない」と述べたことが、中立労連議長組合である電機の本音なのかも知れない。いずれにせよ、「建前」を大事にする電機として含みを残したものといえよう。

「整合性賃金論」にも弱点

労戦統一問題は大会二日目の九日午後、この日最後の議案として論議された、基本構想に明確に反対したのが日本電波工業。

「基本構想が発表されてから一ヶ月足らずで、十分な討論がないまま、進んでいいのか。運動の基本路線の統一を図るのはむずかしい。異論があるのをまとめて、大同団結の障害にならないか、資本からの独立、政党からの独立など労働組合の原則に立ち返り、改めて考え方直して欲しい」

また批判的な注文を出したのが神鋼電機。

「中央で統一すれば、地方も進むという安易な考えがあるのでないか。その点に注意を払ってもらわないと、全的統一はむずかしい」

このほか松下、日立、富士電機、東芝の各代議員が執行部を全面的に支持する発言をおこなった。

松下「四八年の二二一単産会議は総評からのクレームでご破算になつた。今回もそんな危惧がある。労戦統一の火はその後も民間労組共同行動会議、政策推進会議へと受け継がれてきたが、そのなかで電機の動きはいかに大事であったか。今度も一定の段階に来れば、火中の栗を拾つてでも方向づけをすべきだ。準備会は問題ないが、民間協議会移行の際は決断してほしい」

日立「電機の果たしてきた努力については、さんざんの組合員が賛成している。これからが正念場だ。いつさい後戻りは出来ない。総評、同盟の期待に沿わないことがあっても組合員の期待に沿うよう、豊山委員長はしやにむに突き進んで欲しい。財政、人事体制についても政策委員会でなるべく早い時期に論議のそとに乗せたい」

富士電機「政治を革新するという目的は同じであり、政党に任せられない以上、労組が政治を引張るためにも労戦統一は必要だ」

東芝「これまでも電機はうねりの時に先進的役割を果たしてきた。本部の努力を高く評価したい。雇用確保、経済闘争、物価の安定、高齢者対策など労働国民に向けてリーダーシップを發揮し、民間統一をさらに発展させ全的統一に努力して欲しい」

大会では、このほか八一春闘の総括討議のなかで、「経済整合性賃金論」にたいして意見が集中。「国内消費が沈滞している折、消費を喚起する賃金を獲得すべきでなかつたのか」(松下)など要求や戦術で、鉄鋼に引きずり回された執行部を批判。これにたいして藁科書記長も「整合性論は経済成長を抑える危険な面もある、との指摘もあり、労働側としてミニマムの整合性論として据えていきたい」と整合性賃金論に弱点があることを認め、注目された。